

令和5年村上市教育委員会4月定例会会議録

○ 日 時

令和5年4月25日(火) 午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	倉 町 宏 治
〃 参事(教育総務室長)	今 井 雅 仁
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	倉 松 淳 志
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
神林教育事務所長	田 村 富 夫
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

生涯学習課 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
朝日教育事務所長	本 間 憲 一

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 今 井 雅 仁

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 3月定例会会議録及び3月臨時会の確認について
- ・ 報第1号 一般報告事項について
- ・ 議第1号 村上市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱制定について
- ・ 議第2号 村上市スポーツ施設長寿命化計画（個別施設計画）の承認について
- ・ 議第3号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第4号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第5号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第6号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第7号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第8号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第9号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 午前9時30分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより、令和5年度4月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

4月14日、全県教育長会議が開催されました。県教育委員会からの今年度の施策説明の後、2つの事項について情報交換の場が設けられました。1点目は十日町市から出された「インクルーシブ教育の推進に向けた体制の整備について」、2点目は新潟県から出された「アントレプレナーシップ教育の推進について」です。

1点目の趣旨は、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加し、各学校からは特別支援教育支援員（介助員）の増員要望が増えており、そのための財源確保が厳しい中、各市町村の現状と課題について情報交換したいというものでした。介助員の配置状況、人員の確保や研修、

特別支援学級在籍児童生徒のみならず通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒増加への支援、通級指導教室の増設、通級指導教室担当教員の効果的な巡回指導の在り方、担当教員の人材の確保と専門性の向上等について意見交換しました。本市においても、介助員の確保と配置については苦慮していること、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒への配慮は、学校ごとの工夫に任されている部分が多いこと、通級指導教室担当教員による巡回指導は実施しているものの、広い地域の中で通級指導の効果を上げるためには通級指導教室の増設が必要であること等を知らせました。

2点目の趣旨は、県のキャリア教育の一貫として、チャレンジ精神や創造性、探求心等の起業家精神を育成するために、今年度からアントレプレナーシップ教育を推進することとし、各市町村における課題と今後の取組について情報交換したいというものでした。令和4年度現在、アントレプレナーシップ教育を取り上げて推進している市町村は少なく、本市も同様の状況です。本市の各校においてはアントレプレナーシップ教育としては位置付けてはいないものの、内容が当てはまる取組もあり、キャリア教育の中での位置付けを整理していくところから始めるべきと考えます。学校の働き方改革が推進されている状況下で、安易に新たな教育活動が打ち出されることについては、教員の理解が得られづらいという意見も出されました。

話は変わりますが、今年度は、令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択年度です。教科書のデジタル化も進む中、来年度から使用される検定を合格した教科書にはQRコードが記載され、デジタル対応が進展していると聞いています。児童生徒が、タブレット端末を活用しQRコードを読み取ることで、音声や動画を視聴でき、学習への興味・関心を高め、主体的な学びの推進に効果が期待できるのではないかと思います。指導する先生方には、英語や算数・数学のデジタル教科書を含め、充実しつつある教科書を効果的に使いこなすことができるようスキルアップに努めてほしいと願っております。なお、教科用図書の採択に関する業務は、来月から7月にかけて実施されることとなります。

それでは、本日はたくさんの協議題がありますが、皆様よろしくお願いたします。なお、この後、事務局員の中で異動のあった方は、順次一言ご挨拶願います。

事務局職員

学校教育課長ほか事務局2名が自己紹介を行う。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、板垣委員と横山委員にお願いします。

・3月定例会会議録及び3月臨時会の確認について

遠藤教育長 3月定例会会議録及び3月臨時会について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 3月定例会会議録及び3月臨時会について何かございますか。

生涯学習課長 修正をお願いいたします。スポーツ推進室長が前回欠席だったため、5ページのスポーツ推進室長の一般報告事項等について報告する発言を社会教育推進室長に修正をお願いします。同じく5ページ目の下から3段目を山北教育事務所長に修正をお願いします。

遠藤教育長 3月定例会会議録及び3月臨時会は確認されました。

・報第1号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第1号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

3月20日、教育委員会定例会が開催されました。23日、第2回社会教育委員の会議兼公民館運営審議会、出席しました。24日、小学校卒業式、瀬波小学校参列しました。30日、教育委員会免辞令交付式。4月2日、笹川流れマラソン。3日、教育委員会辞令交付式。大須戸能定期能、出席しました。4日、指導主事会議、開催されました。5日、荒川地区スポーツ少年団入団式。6日、荒川高校入学式出席しました。7日、小・中学校入学式。午前中、村上南小学校、午後から岩船中学校、出席しました。11日、市校長会議、開催されました。14日、全県

教育長会議、自治会館で開催されました。22日、村上市健民少年団入団式、出席しました。本日25日、教育委員会定例会が開催されております。午後よりむらかみ長寿大学開講式、出席予定です。以上、報告させていただきます。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

生涯学習課長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第1号 村上市立図書館雑誌スポンサー制度実施要項制定について

遠藤教育長 次に、議第1号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 この制度は、雑誌資料の充実及び活用を促進することを目的に導入するものであり、その運用について必要な事項を要綱に定めるものでございます。現在、図書館が収集保存する雑誌は、中央図書館に51誌、朝日図書館に1誌の配架となっておりますが、図書館協議会や利用者から、雑誌の充実と雑誌の配架のない地区図書室館への配架の要望が出ております。企業等から雑誌の提供をいただくことで、図書館で収集保存する雑誌の充実確保、市民サービスの向上を図るものでござい

ます。一方、提供いただく企業側には、提供いただく雑誌カバー等を
広告媒体として、図書館入館者に企業 PR ができ、企業のイメージアッ
プ等、波及効果が見込まれるメリットがございます。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。

横山委員 雑誌カバーをつけるところというのは、提供をいただく会社の雑誌
のカバーになるのでしょうか。

教育情報センター長 見本をお持ちしましたが、現物を企業の方からご提供いただきまし
て、新刊についてはこういうカバーを備え付けて閲覧できるようにし
てあります。表に、このサイズの企業の広告、それから裏にも広告と、
あと配架している棚の扉の部分、取り出した後にも広報が見える形に
なっております。

横山委員 提供していただいた会社の広告のみという意味ですね。分かりまし
た。

遠藤教育長 ほか、何かご意見ありますでしょうか。

遠藤教育長 それでは、議第 1 号について承認されます方は挙手をお願いいたし
ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 1 号は承認されました。

・議第 2 号 村上市スポーツ施設長寿命化計画（個別施設計画）の承認について

遠藤教育長 次に、議第 2 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 現在、村上市スポーツ施設長寿命化計画の承認をお願いするもので
ございます。本計画につきましては、村上体育館、荒川総合体育館、
神林総合体育館、朝日総合体育館、山北総合体育館、荒川球場、神林
プールの 7 施設を対象に、施設の老朽状況調査を実施し、計画的な修
繕による施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減を図ることを目的
にして策定したものでございます。以上よろしく願いいたします。

遠藤教育長 これはどのように、その維持管理に活かされてくるのでしょうか。

生涯学習課長 施設ごとに定期的に更新、改修を実施していけば、どのくらい長寿命化が図られるかという趣旨で、長寿命化を図る計画として、策定をしました。計画に基づいて、多々体育施設ございますので、改修等を何とか分散して経費が重ならないように平準化しながら、施設ごとの長寿命化、延命化を図る目的で計画を策定したものでございます。

遠藤教育長 ありがとうございます。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

大滝委員 村上市に様々な公共施設がある中で、スポーツ施設が先行したことは、何か理由がありますか。もう1点は他の文化施設についても同様な計画策定が予定されているのでしょうか。

生涯学習課長 まず体育施設につきましては、かなり老朽化している施設が多々ございます。それを改修費用の捻出のため補助金、財源確保が必要になってきます。国からは、様々な補助金を活用するにあたって、長寿命化計画を策定して、計画に位置付けられていることが、補助の対象条件となりますので、スポーツ施設につきましては、早期に長寿命化画を策定し、計画的に修繕なり改修を行っていかうというものでございます。

文化施設につきましても同じように長寿命化計画ということが必要になってきますが、今のところ具体的な計画策定というところまでは至ってないというのが現状でございます。

大滝委員 今後の予定はあるということですか。

生涯学習課長 近々中の予定はございません。

大滝委員 分かりました。

遠藤教育長 昨日も市役所職員30名ほどでしょうか。昨日それから27日木曜日。市内のリストアップした公共施設の現況把握のため、巡回調査をしております。公共施設のマネジメントプログラムを策定し、各施設の進捗状況を確認していく必要がありますので、スポーツ施設、文化施設、その他の施設。広く現況を確認しており、今後の計画等に生かしてい

きたいと思っております。

また、長寿命化計画については、一昨年、小中学校もすべて長寿命化計画策定し、平山課長が言ったように、計画に位置付けなければ補助金が活用できなくなりますので、多額の委託料となりましたが、計画を策定したところです。

遠藤教育長 その他、いかがでしょうか。

板垣委員 この計画に基づく、今年度の実施する事業を教えてください。

スポーツ推進室長 この計画に基づいての改修工事については、荒川総合体育館の耐震改修と大規模改修工事を予定しており、今年度実施設計業務を委託します。また、来年度朝日総合体育館耐震改修事業の実実施設計も予定しています、

荒川多目的グラウンドの人工芝の整備につきましては、今回計画の対象ではありませんが、今後個別の計画を職員により作成していきます。

遠藤教育長 神林総合体育館も改修の対象です。

スポーツ推進室長 神林総合体育館につきましても、雨漏りする箇所があり、屋根改修工事を行います。神林プール、荒川球場につきましても、今後改修工事を予定しております。

遠藤教育長 計画的に予定しております。

横山委員 板垣委員の質問に関連しますが、荒川総合体育館の改修工事につきましては、令和6年から2ヵ年で工事を行うという計画ですが、これは前倒しという意味なのでしょうか。

スポーツ推進室長 実施設計につきましては、今年度行いまして、補助制度を活用する予定にしております。工事につきましては計画に記載されているように令和6年度、7年度を予定しております。

横山委員 99 ページの荒川総合体育館、令和6年から2ヵ年と記載されています。

スポーツ推進室長 令和6年度、7年度に、耐震改修と大規模改修を実施するという
ことです。

横山委員 今年度は改修のための実施設計が約3,500万円ということですか。

スポーツ推進室長 そうです。実施設計業務委託料です。

横山委員 分かりました。

遠藤教育長 それでは、議第2号について承認されます方は挙手をお願いいたし
ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第2号は承認されました。

・議第3号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第3号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、資料の113ページご覧ください。
議第3号、小中学校における事務長発令の専決について承認を求める
ものであります。村上市立学校管理運営に関する規則第31条の事務長
は、事務職員の中から教育委員会が命ずるとなっておりますので、今
回の人事異動により、村上第一中学校で1名の事務長発令を行ったも
のであります。説明は以上になります。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。

(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第3号について承認されます方は挙手をお願いいたし
ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第3号は承認されました。

・議第4号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第4号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 続きます。資料 114 ページになります。議第 4 号、こちらは市立小中学校の主任等の承認願に対する専決について承認を求めるものであります。村上市立学校管理運営に関する規則、第 25 条と第 31 条になりますけれども、その規定によりまして 115 ページから 134 ページまで、4 月の人事異動に伴いまして、各小中学校の校長から承認願があったものを 20 校 138 名分について承認したものであります。説明は以上になります。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 4 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 4 号は承認されました。

・議第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 5 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 続きます。資料 135 ページをご覧ください。
議第 5 号、学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱の専決について承認を求めるものであります。136 ページから 138 ページまでが、3 つの給食共同調理場の運営委員会委員の名簿になります。村上市学校給食共同調理場設置条例で運営委員会を置くことが定められておりまして、その名簿になっております。岩船と高南と山北の 3 共同調理場について、昨年 2 年間の任期で委員の承認をいただいておりますが、その委員の変更がありましたので、名簿の職名欄に、新と記載している方について、本年 4 月 1 日に新たに委嘱したものになります。任期は前任者の残任期間となっております。説明は以上であります。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

遠藤教育長 例えば保内学校共同調理場が記載されていませんが。

学校教育課参事 PTA 総会等で新たな委員が決まることが多いですが、今定例会までに報告のあった学校だけ、承認を求めています。

来月以降、委員変更の報告がありましたら、再度議案として提案する予定です。

遠藤教育長 それでは、議第 5 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 5 号は承認されました。

・議第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 6 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料は 139 ページになります。

議第 6 号、村上市学校運営協議会委員の任命に係る専決について承認を求めるものであります。市内の小中学校に運営協議会が設置されておりますけれども、今年度の委員について、各校長からの推薦により任命したものになります。それぞれの運営協議会委員の氏名、所属につきましては 140 ページから 157 ページまでの通りとなっております。山北と岩船につきましては小中学校で一つの協議会となっております。説明は以上になります。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。

(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 6 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 6 号は承認されました。

・議第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 7 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは議第7号史跡山元遺跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。先月の教育委員会定例会で設置要綱を提案し、ご承認いただいたところでございますが、このたび設置要綱第3条でございます、学識経験者、地元関係者などから、5人を委嘱するものでございます。なお、委員の任期につきましては、計画策定期間と合わせ、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間としております。以上よろしく願いいたします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第7号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第7号は承認されました。

・議第8号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第8号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは議第8号史跡村上城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認でございます。本案の委員の任期は2年間であり、今期は令和4年4月から令和6年3月31日までではございますけれども、富田和気夫氏が所属しております、石川県では、委嘱を受ける任期は1年までという規定がございますので、今年度改めて再委嘱をするものでございます。以上よろしく願いいたします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第8号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

ありがとうございました。議第8号は承認されました。

・議第9号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第9号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 議第9号村上市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処分について、承認を求めるものでございます。任期につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間であります。なお、委員15人のうち新任が3人、再任が12人となっております。また、委員15人のうち女性は4人というような構成でございます。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第9号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第9号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 5月の定例会ですが、5月24日水曜日午後4時からマナボーテにて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和5年村上市教育委員会4月定例会を終了します。

午前10時21分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員